

事務所廃止等届
(後援団体用)

令和4年 5月 1日

五所川原市選挙管理委員会委員長

- 事務所を廃止した
 後援団体であることをやめた

ので、五所川原市政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第4条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

後援団体の名称	五所一後援会				
代表者の氏名	五所 花子				
主たる事務所の所在地	五所川原市 岩木町1番2号 (電話番号 34-2111)				
公職の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 五所川原市議会議員 <input type="checkbox"/> 五所川原市長				
事務所の所在地	建物の名称	電話番号	証票枚数	証票番号	有効年月日
一ツ谷555番地5	五所川原ビル1階	44-4444	2	34・35	令和7年3月31日

備考 後援団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。